

# まちづくりの方向性を示す 第五次須恵町総合計画を策定

平成23年3月、第5次須恵町総合計画が策定されました。総合計画は町の最上位計画として位置付けられているものです。ここでは本計画の概要についてご紹介いたします。

## 【目的】

第5次須恵町総合計画は、新たな時代の潮流やこれからの時代のニーズに対応した将来のまちの姿を明らかにし、それを実現するために町民と行政が協働して取り組む新しいまちづくりの指針として、町民が須恵町における暮らしの豊かさを実感できるように計画として策定するものです。

## 【総合計画の構成】

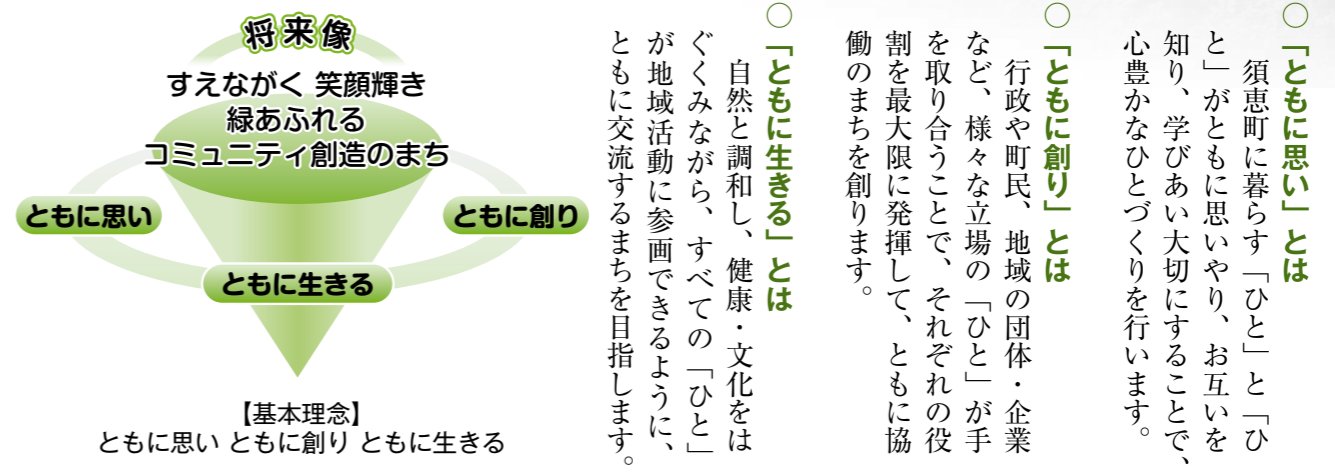
（計画期間）平成23年度から平成32年度  
（計画の構成）第5次総合計画は「基本構想」「基本計画」によって構成されます。

## 【まちづくりの基本理念】

「ともに思い  
ともに創り  
ともに生きる」

先人たちが積み重ねてきた歴史や緑豊かな自然は、私たち共有の財産であり、その中で育まれてきた、人を思いやり、郷土を愛する須恵気質（風土）は、この町に今も脈々と流れており、これらは未来を担う子どもたちへ伝承（継承）する必要があると考えます。

誰もが健康でいきいきと安心して安全に暮らせるまちづくりを行うとともに、須恵町の未来を支える子どもたちが生きる力や創造性を発揮できるような人材を育成することが今後のまちづくりには重要です。時代は今、まちづくりに関わるすべての人に対して真価が問われています。まちづくりの原点を「ひとづくり」と位置付け、第五次総合計画のまちづくりの基本理念とします。



## 【施策の大綱】 町の基本構想・将来像を実現するため、5本の大綱を策定しまちづくりを進めていきます。

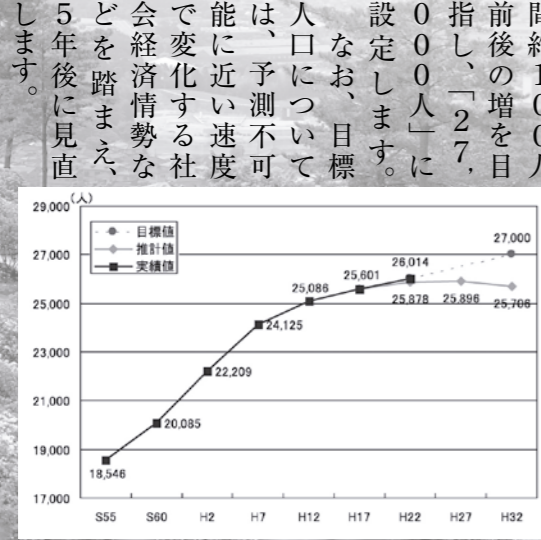
- 1 町民とともにつくる 協働と参加のまち**  
(住民参画・協働のまちづくり)
- 2 多様に学び、文化を育むまち**  
(教育・文化)
- 3 誰もが健康でいきいきと暮らせるまち**  
(福祉・保健・医療)
- 4 安全で安心して快適に暮らせるまち**  
(都市基盤・防犯・生活環境・産業)
- 5 計画の推進による自立したまち**  
(行財政)

- 「地域の課題は地域で解決する」を基本に、校区コミュニティ活動を中心として地域の交流や世代間の交流を促進し、今後も町民と行政が一体となって活動に取り組めます。
- 今後のまちづくりは、行政のみならず、町民や地域の団体・企業などと協働して行うことが重要です。そのため、町民の参加意識を高め、それぞれの立場が協力し合いながらまちづくりに取り組めます。
- まちづくりを支えるのは「ひと」です。未来を担う子どもたちや町民のすべてのひとが、いきいきと学ぶことができるよう社会教育学習の環境づくりを推進します。
- 長い歴史のなかで創造され、育まれてきた個性ある文化や歴史の継承と活用を図るとともに、町民の文化・芸術活動を支援し、町民が須恵の歴史、文化、芸術などに誇りを持てるような取組みを行います。
- 共に社会に参画できる基盤を築くため、男女共同参画の視点に立った施策を実施するとともに、町民の意識啓発の取組む環境づくりを進めます。
- 地域社会全体で子育て家庭を支援し、子育てを楽しいと感じられる環境づくりを進めます。
- 高齢者や障がい者など町民の誰もが地域で住み続けることができるよう支援体制の充実を図り、安心して暮らせる環境づくりに取り組めます。
- 誰もがいきいき暮らすことのできる須恵町にするため、住民それぞれが自身の健康について考え、健康づくりに積極的に取り組む環境づくりを進めます。
- 道路整備や公共交通、コミュニティバスなどによる交通ネットワークの充実と適正な土地利用を行うことにより地域の活力をさらに高めるため、利便性の高い都市の形成を行います。
- 地域の安全は地域で守るため、防災対策の充実や防犯活動の推進など、町民や団体と行政が協働し、安心して安全に生活できるまちづくりを進めます。
- 産業はまちの活力の源のひとつです。農業、商業、工業、観光などの連携した振興により、地域産業の活性化を図ります。
- 将来像の実現に向け、職員のさらなる資質の向上に努めるとともに、執行体制の連携強化を図ります。
- 限られた財源の中での効率的な行財政運営を図るため、行財政改革に取り組めます。
- 権限移譲などの地方分権に対応し、自立した行財政運営を行うとともに、効率的な行政サービスの提供や近隣市町との連携に取り組めます。

## 【基本推計】 将来人口設定『27,000人』

須恵町では、定住促進政策として、工業団地造成（企業誘致）・団地開発（赤坂・一番田・城山等）を行なってきており、平成22年に26,000人に達するなど、人口増加が続いています。しかし、昭和60年代に年間約500人前後増加してきた人口も、過去10年間では年間100人前後の増加となるなど、人口増加は緩やかとなり、人口問題研究所の推計では平成27年以降、減少に転じると予測されています。

第5次須恵町総合計画における平成32年の目標人口は、定住促進政策により近年の人口増加傾向を維持することで、年間約100人前後の増を目標とし、「27,000人」に設定します。



▼問合せ先 まちづくり課  
☎932・1151内線(344)

【将来像】  
「すえながく  
笑顔輝き 緑あふれる  
コミュニティ創造の郷」

豊かな自然の恩恵のもと、安全で快適に暮らせる安らぎにあふれたまちづくりを進めることで、すべてのひとの「笑顔」がすえながく輝き、須恵町らしいコミュニティ活動を創造する郷を目指したいという思いを表しています。

## 「水と緑と光のまち 須恵」

第5次須恵町総合計画では、まちづくりの基本理念に基づき、魅力あふれる心豊かなひとづくり、ともに進める協働のまちづくり、地域づくりに参画し、ともに交流するまちづくりを進めていくことが重要です。町民と職員によるワークショップでは、町民は、安全・安心な子育てのしやすい生活環境の整った須恵町を望まれていました。

また、まちの魅力を支えているのは、豊かな自然環境であるということも共有され、「すえながく住み続けることのできるまちづくり」が求められています。

将来を担う子どもたちやすべてのひとが夢を持ち、心から「住みたい」「住んでよかった」と言えるような「須恵町」を築いていくための目標となる将来像を次のように定めます。